

新型コロナウイルス・インフルエンザ 治癒証明書

年 組 氏名

1 診 断 名 : ☐ 新型コロナウイルス感染症

☐ インフルエンザA型 ☐ インフルエンザB型

2 診 断 者 : ☐ 医療機関名 : _____

☐ 抗原検査キット等を使い自宅で検査

3 出席停止の期間 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

4 症状の記録 :

【注意事項】

必ず午前1回、午後1回は検温してください。午前、午後でそれぞれ複数回検温された場合は、最も高い体温を記載してください。

日数	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
月日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
午前	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C
午後	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C
症状	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛	☐ 発熱 ☐ せき ☐ のどの痛み ☐ くしゃみ ☐ だるさ ☐ 下痢 ☐ 頭痛
備考	発症日を 0日とする						

※学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止の基準は、新型コロナウイルス感染症の場合「発症後5日、かつ症状が軽快後1日を経過するまで」、インフルエンザの場合「発症後5日、かつ解熱後2日を経過するまで」と規定されています。

※解熱剤を服用して一時的に下がった体温をもって解熱とはしないでください。

※熱以外の症状（咳など）が重いときは、医師の指示に従ってください。

恵那市立串原小・中学校 学校長 様

上記の通り、治癒したことを報告します。

年 月 日

保護者氏名

新型コロナウイルス出席停止早見表

恵那市教育委員会

- ◆法律（学校保健安全法施行規則）では、新型コロナウイルス感染症による出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快後1日経過するまで」と定められています。
- ◆症状が出た翌日や数日後に検査し陽性と判断された場合でも、症状が出た日を「発症した日（0日目）」としてください。

[illegible]

インフルエンザ出席停止早見表

恵那市教育委員会

- ◆法律（学校保健安全法施行規則）では、インフルエンザによる出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日経過するまで」と定められています。
- ◆症状が出た翌日や数日後に検査し陽性と判断された場合でも、症状が出た日を「発症した日（0日目）」としてください。

[illegible]